定期無料相談

■人権相談

○7月20日(休) 13時~17時 神拝公民館

問合せ 市庁舎本館市民相談課 ILL0897-56-5151内線2462

- ○7月21日(金) 13時~17時 小松農村環境改善センター **問合せ** 小松総合支所総務課 TL0898-72-2111内線212
- ○毎週月・水・金曜日(17日は除く) 9時~16時 松山地方法務局西条支局

問合せ 西条人権擁護委員協議会 TL0897-56-0188

■行政相談

○7月4日(火)・8月1日(火) 13時~16時 市民会館(東予総合支所隣)

問合せ 東予総合支所総務課 ILL0898-64-2700内線214

- ○7月11日(火) 9時~12時 丹原福祉センター
- ○7月25日(火) 9時~12時 桜樹公民館

問合せ 丹原総合支所総務課 1日0898-68-7300内線230

- ○7月11日(火) 13時~16時 市庁舎本館市民相談課 問合せ 市庁舎本館市民相談課 TL0897-56-5151内線2462
- ○7月21日金 13時~16時 小松農村環境改善センター **問合せ** 小松総合支所総務課 ILO898-72-2111内線212
- ■法律相談 事前予約が必要。(予約受付は7月3日~) 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- ○7月12日(水)·26日(水) 13時~17時 市庁舎本館市民相談課 **問合せ** 市庁舎本館市民相談課 TL0897-56-5151内線2462
- ○7月19日(水) 13時~17時 市民会館(東予総合支所隣) **問合せ** 東予総合支所総務課 TL0898-64-2700内線214

■心配ごと相談

- ○総合福祉センター(もてこい元気館) 月~金曜日(17日は除く) 13時~16時
- ○東予総合福祉センター (ほほえみプラザ) 月・金曜日(17日は除く) 9時~12時
- ○丹原福祉センター 毎週火曜日 9時~12時
- ○小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時~16時 問合せ・主催 社会福祉協議会 ILL0898-64-2600

■社会保険等相談

7月13日(木) 10時~16時 市民会館(東予総合支所隣) **問合せ** 市庁舎本館産業振興課 ILL0897-56-5151内線2543

■社会保険出張相談

- ○7月13日(木) 10時~15時30分 東予市商工会議所
- ○7月18日(火)·27日(木) 10時~15時30分 西条商工会議所 **問合せ** 新居浜社会保険事務所 TL0897-35-1300

◆ご存じですか?検察審査会

検察審査会とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ば れた11人の検察審査員が、検察官が被疑者(犯罪の嫌疑を受 けている人)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよ しあしを審査するところです。

検察審査員に選ばれたときには、国民の代表としてご協力 をお願いします。

詳しくは、西条検察審査会事務局(松山地方裁判所西条支 部内・ILO897-56-0685) へお問い合わせください。

■子育て相談

◆医療カウンセラーによる専門的相談

毎週土·日曜日、祝日 10時~16時 総合福祉センター(もてこい元気館)

問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TL0897-55-1018 ※7月8日(土) (10時~12時) には「らっこ・はうす」 (東予南保 育所内) でも専門的相談を実施します。

※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対す る相談を行っています。

○ひだまり 総合福祉センター内 1日0897-55-1018

○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 IEL0897-55-2311

○らっこ・はうす 東予南保育所内 ILL0898-64-3112

○たんぽぽくらぶ 小松東保育所内 TL0898-72-2538

■青少年電話相談

◆ヤングテレホン 月~金曜日 8時30分~17時

TL0897-52-2828 (青少年育成センター)

TL0897-56-4976 (西条警察署)

11.0898-65-4976 (西条西警察署)

◆ヤングホットライン 月~金曜日 9時~18時 TL089-945-4115 (松山教育事務所)

■消費生活相談

月~金曜日(17日は除く) 9時~16時

- ○西条地方局消費生活相談窓□ TL0897-56-3700
- ○愛媛県消費生活センター 111.089-925-3700

■司法書士法律無料相談

7月18日(火) 10時~12時 市民会館(東予総合支所隣)

■土地建物取引相談

7月8日(土) 13時~15時 宅建協会西条支部 (兵庫ビル2階) 問合せ・主催 宅建協会西条支部 10897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

7月10日(月) 13時~15時

東予市商工会議所 11.0898-64-5000

主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

7月26日(水) 18時~19時 総合福祉センター3階第1会議室 問合せ 西条断酒会 11.0897-55-8030 担当:辻本

■補聴器相談会

7月19日(水) 10時~15時 市庁舎本館101会議室 7月19日(水) 10時~15時 東予総合支所第1会議室

問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TL0897-56-5151内線2326

◆交通事故の相談は、自動車保険請求相談センターへ

自動車保険請求相談センターでは、自動車損害賠償責任保 険や任意自動車保険の請求などについて、専門の相談員が無 料でご相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

相談日 月~金曜日(祝日を除く)

9時~12時、13時~17時

弁護士相談日 毎週木曜日 13時~16時(予約制·相談無料) 問合せ 社団法人 日本損害保険協会・四国支部

松山自動車保険請求相談センター 1089-945-2335